

第9回行財政改革推進本部会議の概要

- 1 日 時 平成20年5月12日(月) 15時30分～17時00分
- 2 場 所 本庁(3階)F会議室
- 3 出席者 井上町長、江上副町長、道津教育長 外33名
- 4 議 題 公共施設の統廃合について
- 5 会議内容(定例課長会議を切替えて実施)

行財政改革担当理事

- ・公共施設の統廃合に係るH20年度の取組方針を説明。
- ・今後の取り組みに係る各課の責任体制の明確化について。
- ・実施計画策定に向けた具体的取り組みの依頼について。

1. これまでの動き

(1) H19年度の経過

- ・推進本部方針決定、各課ヒア(2回)、各課の取組、基本的なあり方を策定。
- ・昨年度、施設の基本方針(案)について関係課と財政課で整理をしている。
- ・但し、この案は施設の廃止を前提とした厳しい内容である。
- ・各課においては「施設の有効活用と適正配置」のテーマに沿った検討をお願いしたい。

(2) H20年度の取り組み

- ・基本方針決定、各課取組目標決定、実施計画策定、H21年度への準備など。
- ・実施計画は、「現状・問題点・必要性」と「いつまでにどのように進めるか」を具体的に示すものとする。
- ・12月議会開会前までに実施計画を策定したい。

2. 基本的な考え方

(1) 基本方針の概要

- ・基本方針は公共施設を見直すにあたっての基本的な考え方、視点、方針を示す程度とする。

井上町長

- ・全部廃止の施設については誤解が生じる恐れがあるので注意すること。また、内容的に統廃合できる施設があるのでは。

行財政改革担当理事

(2) 統廃合の基本的目標

- ・公共施設の統廃合のテーマは「施設の有効活用と適正配置」。施設の廃止ありきではない。
- ・既存（残す）施設への利用の集約化・施設整備の重点化。
- ・利用者の利便性向上対策を同時に実施。
- ・統廃合の基準の設定。

井上町長

- ・廃止ありきではないと言いながら数値を前面に出すのはいかがなものか。
- ・住民のニーズに対応可能な最小限の施設数とすることが目的である。

行財政改革担当理事

3. 具体的な取り組み

(1) 施設統廃合実施計画策定

- ・現状、問題点、必要性の検証。
- ・目標設定、終期設定。（早期、中期、長期）
- ・関係団体との協議。
- ・個別事業の取り扱いについて。

(2) 各課の責任体制

- ・実施計画に掲げた目標に向かって所管課が主体的に自らの責任において施設統廃合に取り組むこと。（目標設定、住民への説明）

4. 今後のスケジュール

(1) 年間スケジュール

- ・推進本部会議（事務局案提示） 調整（照会・各課ヒア） 各課の方針（案）
決定 関係団体協議 実施計画策定。

(2) 各課照会

- ・検討依頼 施設管理計画表提出 必要に応じ各課ヒアリング（現地調査）

5. その他

- ・関係団体との協議予定及び協議結果については事務局に報告すること。
- ・進ちょく状況、協議結果や問題点について、行革本部会議で状況報告すること。